

みんなの

しみサポ



・NPO法人E-LINK

・北海道野菜を盛りあげ隊
・まち文化研究所

ここが知りたい！市民活動Q&A

しみサポの本棚から

スタッフ推薦！しみサポ飯

お知らせ

#市民活動×つながり

#市民活動 × つながり

「市民活動」と聞いて何を思い浮かべますか?市民活動サポートセンターには、さまざまな分野の市民活動を行う団体が登録しています。今回は、「つながり」をテーマに人やモノの魅力を伝え、社会課題の解決をめざして活動している皆さんのお話を届けいたします。

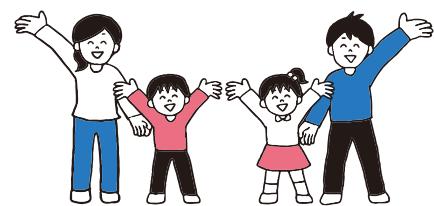


学童保育やフリースクール、お寺での寺子屋、親子の交流イベントなど、子どもと大人が地域でつながる活動を行っています。代表の日向さんにお話を伺いました。

活動を始めたきっかけを教えてください。

もともと教員を目指して

NPO法人
E-LINK



現在と団体名が
違うようですが……

2019年に法人化する際、「アドベンチャークラブ札幌」から名称を変更しました。人や地域のつながりが大事だったので、何でつなげる(E-LINK)を考えたときに、教育(Education)だ

いたんですが、自分が教えるより、子どもたちが色んな人と出会う場をつくりたいと思ったのがきっかけです。出会いを通じて子どもが育つということを大事にしたいという思いから、2017年に学童保育「アドベンチャークラブ札幌」を始めました。

なるほど。では、どんな社会を目指して活動していますか?

色々な人たちが、とにかくつながる社会を作ることで「なまらツナガル」と掲げています。活動の拠点が札幌駅やテレビ塔そばという、ほぼ都会のような場所なんですが、地域の人と昔ながらのご近所さんのようなつながりもあり、田舎のこのような都会「トカイナカ」をこの場所で作り、子どもだけじゃなく色んな人たちがつながる社会を目指しています。

地域の方や大人を巻き込んだ事例はありますか?

地域でのハロウィンのイベントですね。昨年は地域の25店舗にトリックオアトリー用のお菓子の用意など協力してもらい、当日は

もなつていて、教育(E)のためにつながりますといふのと、(L)はLocalで地域のため、(I)が私で自分のため、(N)がNeighborhoodで隣の人と、(K)がKidsで子どものために全部つながるという意味を持たせました。



200組くらい参加者が集まりました。イベントがきっかけで、このお店に今度は家族で行ってみたいという声もあり、こういうところから地域とのつながりを作つていくみたいな感じです。

活動に協力してくれた人とはどう出会つているんですか？

町内会で出会つたり、参加したイベントでつながつ

人とのかかわりで大事にしていることは何ですか？

学校では出会わないので、うな人と一緒に遊んだりすることで記憶に残り「あの人みたいにいつか私も」と思つてくれたり、やりたいことが見えてくると良いなという思いで、色々な人たちとの自然な関係性やふれあいを大事にしています。何が子どもたちの興味関心を広げるかはわからないので、僕らはとにかく種蒔きみたいな感じですね。できることやかかる人は基本拒まず、誰が来てもどこに行つても子どもたちには興味関心ですね。できることやかかる人はいかないながら、どれだけそういう機会をつけていけるかですね。

たり、プライベートで出会つた人に連絡をしたり、スタッフや関係者みんなの口コミで声をかけてもらったり。学童保育に来ている子どもの保護者が、面白い人と出会つたから連れてくれることもありますね。



いま課題に感じていることはありますか？

まちの人たちとの本命の意味でのつながりってまだまだかなと思つています。協力してもらつておるお店も多々ありますし、挨拶する人はたくさんいるけど、良くも悪くもまだ僕らの知つてゐた人たちからのつながりなります。町内でもこの場所を知らない区域や、小学校から離れた区域とか、まだ届いてない

ね。今は創成東エリアですが、この活動がモデルとなり、別の地域にも似たようないつばかりのある、子ども中心のまちができていくと良いなと思つています。

区域があると思うので、もうと広く周知していかないと、本当の意味でつながる「トライナ力」にはならないと思います。

今後の目標を教えてください。

活動を広げることです

NPO法人 E-LINK

話し手 日向さん

- <https://adventureclubsapporo.com/>
- ✉ adventureclub.sapporo@gmail.com
- 📞 080-9569-2359
- Ⓕ @NPO.E.LINK
- Ⓜ @npo.e_link

北海道野菜を 盛りあげ隊



ないことは、一人ひとりが意識しないといけないと。そして何より大事なのは、地元の野菜に愛着を持つこと。愛着を持つと気軽に捨てないし、店頭にあれば手に取りますよね。こんな嬉しいがあるんだとか、旬だなとか、きちんと食べきろうとかいろいろな気持ちが湧くので、料理教室やセミナー、SNSでの発信でもこの3つが伝わるようになります。

市の主催事業がきっかけで野菜ソムリエの有資格者4人が集まり、料理教室などを通して北海道に住む人道産野菜の魅力を伝える活動をしています。メンバーの畠瀬さんにお話を伺いました。

大切にしていることを教えてください。

地産地消・食べきる・愛着を持つということですね。

地産地消は輸送コストを抑え、地元の農家さんを応援できる点が大事だと思ってます。次に食べべきこと。日本で廃棄される何万トンもの食品の半分は家庭から出ています。食品を無駄にし

情報発信で意識していることは何ですか？

参加者さんを「隊員」と位置付け、隊員の皆さんにもSNSなどで発信してもらうようにしています。参加する・してもらうではなく参加者さんも「一緒にやる人」と考えることで、私たちが直接伝えられなかつた人たちにも、ちょっととも活動が広がればと思っています。

どのようにつながりを広げていますか？

動き続けることです。人脉作りみたいに考えなくとも、活動を続けていれば知り合いが増え、つながりが自然と広がっていくイメージですね。忙しいとか活動を止める理由ってたくさんあると思

北海道野菜を盛りあげ隊

話し手 畠瀬さん

- <https://hokkaidoyasaimoriage.tumblr.com/>
- ✉ hokkaidoyasaimoriage@gmail.com
- ⌚ @hokkaidoyasaimoriage
- ⌚ @hokkaidoyasaimoriage

うんですけど、止めてしまって、とつながった縁も途切れてしまい、次につながらないんです。細々とでも動き続けていれば何かしら関係ができる、街の色んな人と輪になつていくと思っています。



まち文化研究所



その土地で育まれた営みのかたちである「まち文化」の意味や魅力を講演やイベント、記録などで伝える活動を行っています。主宰の塙田さんにお話を伺いました。

どのようなことを意識して活動していますか？

活動の中でもいろいろとつなげられる場づくりをしたいと思っています。例えば銭湯など現場でのイベントでは、普段お客様として行くだけだった人が、そこの背景がわかれることによって、その場所や人と新たな形のつながりが生まれるのかもしれません」と思っています。こう

大にしていることを教えてください。

一番大きいことは楽しくやることです。楽しさがないければ活動も続かないというのが私の中にあって、調査する場合でもイベントに参加する場合でも、たとえばデパートやお菓子などと自分とのつながりを感じられる楽しいですよね。楽しい気持ちになれば柔らかい頭で、今まで見過ごしていたものも気になるようになり想像力や創造力が磨かれ、新しい何かをまちのなかに生み出せるかもしれないと思っています。

今後の活動で力を入れていきたいことはありますか？

まちやお店などに魅力を感じている私や研究所のメンバーが、その良さや物語を伝え、つなぐ役割を担っているので、講演以外

いうことでお手伝いができるよとか、再活用してくれる人が現れればいいなと。そういったつながりができるとまちはもっと生き生きしてくると思うので、知られていない歴史や意味を伝えることを意識しています。

にも今後は記録本の刊行に力をいれていきたいです。まちで人と場所とモノがどうつながってきたのか、その記録を形にして残していく。私や研究所にできることは、蓄積してきたまち文化財産を何らかのかたちで未来に送り届けるという、それしかないんじゃないかなと思いますね。

まち文化研究所

話し手 塙田さん

✉ tsukanou@xb3.so-net.ne.jp

Facebook @matibunka

第1弾 おやつ特集
2019年発行

このあと百貨店、豆腐、北海道のまち文化財産など
続々と刊行予定です。



ここが知りたい！ 市民活動 Q & A

最近寄せられた
市民活動に関する相談を
ご紹介します！

Q

Question 運営している団体でイベントを実施しようと思いますが、ボランティアやスタッフを募集、採用する際に、何か手続きは必要なのでしょうか。

A
nswer

法人や団体の活動には、スタッフやボランティア、会員、参加者など、様々な人がかかわります。団体との間の法律関係は、雇用契約、業務委託契約、請負契約など、多岐にわたります。

団体に雇用され、賃金を支払われる立場になれば、労働契約法上の「労働者」となり、労働基準法のもと、残業代が支払われますし、年次有給休暇も付与されます。

他方、ボランティアは、「労働者」に当たらないと判断されることが多く、労

働法の適用はありません。ただし、有償ボランティアには、注意が必要です。形式的な文言ではなく、個別具体的に内容に応じた判断が必要です。

採用の際は、かかわる立場、役割に応じて、有償無償の区別や、雇用契約か業務委託契約などを考え、受け入れ条件等を明らかにすることが大切です。ボランティアの参加を募る場合も同じです。そのために契約書の作成や内規の整備など、一度、考えてみるとよいです。

相談受付中！



相談員プロフィール

今野 佑一郎

NPOのための弁護士ネットワーク所属。本業を生かし、諸団体の理事や会員として活動しながら、主に北海道内のNPOや市民活動、ボランティアの法的サポートを幅広く行う。



絶滅危惧個人商店

井上 理津子 著
筑摩書房／2020年

古くからその街にあり、そこに住む人々と関わりながら営み続けてきた個人商店の歴史を、店主のインタビューとともに紹介する一冊。何を大切にして商いを続けてきたのか、苦しい時期をどう乗り越えてきたのか等が、温かみのある文章で綴られています。商いと市民活動は異なりますが、それぞれの軸を大切にしながら地域に根ざしていくことは、市民活動においても重要なこと。彼らの頑張りに元気をもらなながら、市民活動のヒントが見つかるかもしれません。



人を集めめる技術

古谷 真一郎 著
アーチメント出版株式会社／2018年

「人集め」に悩む非営利団体に向けた運営のヒントが記された一冊です。多くの団体が抱える問題点の整理から組織づくりの具体的な実例の紹介、さらに団体のリーダーとしての心得など、ノウハウだけではないアクションハウツーが盛りだくさんです。団体を拡大していきたい組織を活性化したい、魅力ある団体にしたいとお悩みの方は、今すぐにでも行動に移し実践できるようにわかりやすく整理された「5つのエッセンス」をぜひご一読ください。

しみサポの本棚から
市民活動のヒントになる
スタッフおすすめの書籍やDVDを紹介します



駆け出しあクリエイターのための
著作権Q&A

川上 大雅 編著
玄光社／2020年

本書では何かを制作する時や、その何かを使用する時に気をつけたい点を、事例を交えながら分かりやすく紹介しています。市民活動では様々な場面や媒体で情報発信をする機会があり、その伝え方も文章だったり、写真や動画だったり、作品そのものだったり、まさに十両十色。モノづくりを行う団体に限らず、例えば事業のチラシを作ったり、会場でBGMを流したり、活動の過程で何かを制作したり、制作物を使用したりする団体も多いと思います。自分の想いも、他者の想いも守りながら活動をするためにおすすめしたい一冊です。

札幌エルプラザ情報センターのご案内

札幌エルプラザ1階にある情報センターでは、市民活動、男女共同参画、環境、消費生活に関する書籍や映像を閲覧したり、借りたりすることができます。
マークのついているものは、情報センターで借りることができます。

■お問い合わせ / 011-728-1223
■開館時間 / 9:00～20:00
■貸出時間 / 9:00～19:45

shimi-sapo library





お問い合わせ先

〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市市民活動促進担当課
☎ 011-211-2964
✉ shimin-support@city.sapporo.jp

法人の事務所を移転したときは、 法務局への移転登記と所轄庁への届出を行ってください！

登記している所在地から法人の事務所を移転したときは、移転した日から2週間以内に、法務局で変更の登記を行う必要があります。

また、所轄庁である札幌市（市民活動促進担当課）に、事務所所在地変更届をご提出ください。

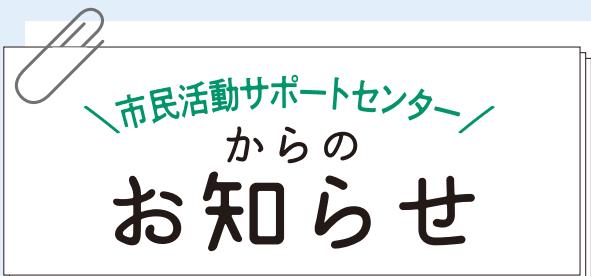
なお、事務所所在地の変更に伴い定款変更が必要となる場合で、市外移転など所轄庁の変更を伴う場合には、定款変更の認証申請、市内移転のみで所轄庁の変更を伴わない場合には、定款変更の届出を行ってください。

■ 詳しくは下記ホームページをご覧ください。

札幌市ホームページ https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/npo_shimin_6-3.html

法務局ホームページ https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/houjin4.html#f_heading3

移転登記に関するご質問は、札幌法務局 ☎ 011-709-2311（代表）



相談窓口のごあんない

市民活動・NPOのさまざまなお悩みに相談員がお答えします。
すべての相談は無料です（1回40分程度）。

市民活動相談

活動経験豊富な「さっぽろパブリックサポートネットワーク」のメンバーがご相談にお答えします。

毎週火・水・金曜日	15:00～17:15
第1・2木曜日	16:45～19:00

法律相談

「NPOのための弁護士ネットワーク」の弁護士が市民活動団体・NPO法人運営に関する法律のご相談にお答えします。

3月17日（木） 10:00～12:00

税務・会計相談

北海道税理士会所属の税理士が法人会計などのご相談にお答えします。

3月24日（木） 15:00～17:00

※税務・会計相談、法律相談は事前予約制です。予約は相談日の一週間前までにお願いいたします。
※次年度（令和4年度）の相談日については、ホームページでご確認ください。

Instagram始めました！

センターの公式SNS「Facebook」「YouTube」に「Instagram」が仲間入りしました！センターの日常や、市民活動のお役立ち情報など随時更新中です。ぜひいいね！・フォロー・チャンネル登録をお願いいたします♪



事務ブース入居団体募集中！

センターでは、支援の一環として市内を中心活動する団体を対象に簡易な事務スペースの提供を行っています。設備や申込の詳細については、センター窓口へお問い合わせください。見学も受付中です！

＼スタッフ推薦！／ しみサポ飯



今回は柴田スタッフあすすめ
おむすび きゅうさん

札幌市市民活動サポートセンターのある札幌エルプラザから東へ徒歩8分ほどのところにある「おむすび きゅうさん」をご紹介します。

創業100年を迎えたお米屋さん「札米」のお隣の建物で、厳選されたお米とこだわりの素材で丁寧に握られるおむすびは16種類。どれも絶品で具もたっぷり。おなかも心も満たされます。注文してから握ってくれるので、美味しさも倍増です。

おむすびの他にもちょっとしたお惣菜やお団子、大福などの種類も豊富でついつい多く買ってしまいます。エルプラザへお越しの際にはぜひ立ち寄ってみてください。札幌東急店もありますよ。



しみサポ飯
とは

食べることが大好きなしみサポのスタッフが、センターに近い飲食店をご紹介するコーナーです。



おむすびに添える「きんぴら」と「たまご焼」は外せません。あおさと桜えびの香るお味噌汁がまた食欲をそそります。

「おむすび弁当(おむべん)」
スタッフのランチにも大好評です！

おむすび きゅうさん

札幌市東区北9条東1丁目3-10

011-788-2221

営業時間：8:30～17:30(日祝日は17:00まで)
年中無休(お盆・正月を除く)

<http://www.satsubei.co.jp>

米家 きゅうさん 札幌東急店

札幌市中央区北4条西2丁目 札幌東急百貨店B1F

011-212-2393

営業時間：10:00～20:00(L.O.19:00)
定休日 東急百貨店に準ずる

編集後記

今回は「つながり」をテーマに人やモノの魅力をさまざまな活動で伝える団体に取材を行いました。お話を伺って、市民活動に取り組んでいる人や何かを始めたいたと思っている人、まだ市民活動のことをよく知らない人など、より一層多くの方を色々な素晴らしいつなげられるセンターを目指していきたいです！（記.山下）

札幌市市民活動サポートセンター

(指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会)

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目
札幌エルプラザ公共4施設2階

011)728-5888 (011)728-7280

アクセス：JR札幌駅北口より徒歩3分
(札幌駅北口地下歩道12番出口横から直通)



<https://www.shimin.sl-plaza.jp>



<https://www.facebook.com/shimin.sl.plaza>
[YouTube](https://www.youtube.com/channel/UCfEjvmHDSRhG3aOP2648Y4g)
<https://www.youtube.com/channel/UCfEjvmHDSRhG3aOP2648Y4g>